

国土交通大臣 石井啓一殿

2018年5月9日

日本共産党東京都議会議員団

## リニア中央新幹線にかかる大深度地下使用の認可を行わないよう求める要請書

JR東海は3月20日、貴職に対しリニア中央新幹線にかかる大深度地下使用についての認可申請を行った。

リニア中央新幹線はそもそも、自然環境や生活環境への影響・破壊や安全性、採算性、技術面、発生土の処理、工事被害など多くの問題をもつ無謀な事業である。事業についてまとまな説明を行わず、住民の不安や批判に応えようとしないJR東海の姿勢も重大である。環境影響評価に関し、環境大臣は「事業の実施に伴う環境影響は枚挙に遑がない」とし、東京都知事は「大気汚染、騒音、振動、水資源、水質汚濁、土壤汚染、廃棄物等、周辺環境への影響が懸念される」などと指摘している。関係自治体からも様々な意見が出されている。

大深度地下を地権者・住民の同意も補償もなしに使用し事業をすすめることは、財産権をはじめ国民の基本的権利を侵害するものである。「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」第16条は、「公益上の必要」や「事業計画が基本方針に適合するものであること」など「使用的認可の要件」を定めている。「基本方針」では「都市空間の再生」や「事業に係る説明責任」「安全の確保」「環境の保全」などをうたっている。リニア中央新幹線はこれらの要件によらず適合しているとは言いがたいものである。

トンネル工事をめぐっては全国各地で地盤の陥没や沈下が相次ぎ、住民の不安が広がっている。東京では東京外環道（関越～東名間）について沿線住民が大深度地下の使用認可の取り消しなどを求め裁判を起こしている。

リニア中央新幹線の建設工事をめぐる談合事件で3月23日に大手ゼネコン4社が独禁法違反で起訴されたことも重大である。

国はリニア中央新幹線を国家的プロジェクトとし、財投資金を投入してあくまでも推進しようとしている。こうした姿勢は改めるべきである。

以上をふまえ下記について要請するものである。

- ① リニア中央新幹線にかかる大深度地下使用の認可を行わないこと。
- ② 全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画の認可を取り消すこと。

以上